

# 令和7年度 滝沢市教育振興運動推進協議会

## 総会・研修会



日時 令和7年7月5日(土)

総会 10:00 ~ 10:35

研修会 10:40 ~ 11:35

場所 ビッグライフ滝沢 大ホール

# 令和7年度 滝沢市教育振興運動推進協議会 総 会

日時 令和7年7月5日（土）  
10:00 ～ 10:35  
場所 ビッグルーフ滝沢 大ホール

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議 事

議案第1号 令和6年度事業報告について  
・推進協議会事業報告  
・各学校教育振興協議会活動報告

議案第2号 令和6年度収支決算について  
・監査報告

議案第3号 令和7年度事業計画（案）について

議案第4号 令和7年度収支予算（案）について

議案第5号 規約の改正について

議案第6号 役員を選任について

- 5 その他
- 6 閉 会

### 【資料】

- 1 滝沢市学校運営協議会設置規則
- 2 令和6年度学校教育振興協議会実践事例（別冊）
- 3 岩手県教育振興運動推進プラン(2024～2028)

# 議案第1号 令和6年度事業報告

## 1 推進協議会報告

期日・場所	事業
4月10日(木) 13:45～14:15 滝沢市役所202 会議室	<b>令和5年度会計監査</b> 高橋弘美監事、川村尚雄監事、事務局
5月23日(木) 10:00～10:45 ビッグルフ滝沢 小ホール	<b>滝沢市教育振興運動推進協議会 理事会</b> 役員・理事、教育委員会事務局 16名参加 ・令和5年度の反省、収支決算、役員を選出、 ・令和6年度事業計画、収支予算
5月23日(木) 11:00～11:45 ビッグルフ滝沢 小ホール	<b>滝沢市教育振興運動推進協議会 事務局長会議</b> 学校教育振興協議会事務局長、事務局員 15名参加 ・令和6年度活動方針、諸連絡
6月7日(金) 13:00～16:45 盛岡市姫神ホール	<b>盛岡教育事務所管内 地域とともにある学校づくり推進フォーラム</b> 小中学校教職員・地域連携窓口教員等対象研修
6月29日(土) 10:00～11:30 滝沢中央小学校体育館	<b>滝沢市教育振興運動推進協議会 総会・研修会</b> 役員・理事、学校教育振興協議会長・委員 小中校長、事務局 123名参加 ※学校教育振興協議会の研修の一環として開催 ・令和5年度の反省、収支決算、役員を選出 ・令和6年度事業計画、予算 ・講演「～教育振興運動と学校教育振興協議会の一体的推進について～」 盛岡教育事務所 主任社会教育主事 山本 淳氏
11月30日(土) 10:00～11:45 ビッグルフ滝沢 大ホール	<b>たきざわ学びフェスタ</b> 教育振興運動関係者、委員、PTA等 191名参加 ※学校教育振興協議会委員の研修としても位置づけ開催  発表Ⅰ 児童生徒発表 ○夏休み良書推薦運動読書感想文コンクール岩手県学校図書館協議会長賞受賞 篠木小学校 1年 細谷 柁さん 「わたしもめろんとよんであげるよ」 ○夏休み良書推薦運動読書感想文コンクール最優秀賞受賞 滝沢小学校 4年 藤波 里桃さん 「力を合わせて」 ○滝沢市中学校英語暗唱大会2年生の部最優秀賞 滝沢中学校 2年 岩本 佳さん 「Miss Evans on the Titanic」 ○わたしの主張盛岡西地区大会優秀賞受賞 滝沢南中学校 3年 泡淵 暖生さん 「受け継ぐ」 発表Ⅱ 学校教育振興協議会活動発表 ○鶴飼小学校教育振興協議会 ○一本木中学校教育振興協議会 発表Ⅲ 高校生の発表 ○岩手県立盛岡北高等学校 「陸前高田市に学ぶひとづくり・まちづくり」 発表Ⅳ 大学生の発表 ○岩手県立大学化粧ボランティアサークル KIPU*Labo 「美容×ボランティア」で地域を元気に！」
1月14日(火) 13:10～16:45 トサイクラシックホール 岩手 大ホール	<b>教育振興運動60周年記念大会</b> 教育振興運動推進協議会役員・理事、学校教育振興協議会委員等 34名参加 〈表彰、アトラクション、記念講演、実践発表、行政説明等〉
通 年	<b>広報たきざわ</b> (生涯学習ページ)

## 2 令和6年度 各小中学校教育振興協議会活動報告

No. 1

協議会名		篠木小	滝沢小	滝沢第二小
組織	会長	齊藤 健二	小宮山 晴夫	山下 金吾
	委員	自治会 4名 民生児童委員 2名 スクールガード等 1名 図書ボランティア 1名 PTA等 1名 教育関係機関 1名 地域協力者 1名 教育委員会 1名 計12名	自治会 3名 民生児童委員(主任) 3名 スクールガード等 1名 PTA等 1名 教育関係機関 2名 地域協力者 4名 教育委員会 1名 計15名	自治会 3名 民生児童委員 2名 交通指導・少年補導員 1名 図書ボランティア 1名 PTA等 1名 教育関係機関 2名 地域協力者 4名 教育委員会 1名 計15名
目標		「ふれあいの輪を広げ、思いやりの心を育てよう」	心身ともにたくましく、心豊かな子どもを育てよう	ふれあいの輪を広げ、思いやりのある心を育てよう
開催		① 5月30日(木) ② 11月22日(金) ③ 2月5日(水)	① 5月15日(水) ② 10月16日(水) ③ 2月19日(水)	① 5月17日(金) ② 11月26日(火) ③ 2月17日(月)
予算		140,500円	175,000円	137,100円
活動内容	重点項目の取組※	①【情報メディア】 ・情報モラル教室 ・ノーメディアウィーク …滝南中テスト勉強期間に実施 ②【その他の活動】 ・一斉引き渡し訓練 (5月)	①【情報メディア】 ・『スマホ・ケータイ安全教室』 ・保小中ノーメディア・家庭学習強化週間の取組 ②【早寝・早起き・朝ごはん】 ・早寝・早起き・朝ごはんの取組 ・60プラスチャレンジの取組 ③【自ら考える家庭学習へ】 ・保小中ノーメディア家庭学習の取組 ・家庭学習の取組掲示(校長からのコメント)	①【情報メディア】 ・滝二中学区で作成したポスターを活用して、小中で連携しながら家庭での約束を確認した。 ・委員の皆さんにもポスターを配付したり、会議の話題にしたりした。 ②【地域とふれあう活動】 ・9月の山車祭りに、希望した3・4年生児童が参加。さんさ踊りを地域のお祭りの場で披露した。
	学校の応援団としての活動	・通学路の交通安全・事故防止の注意喚起のための看板設置 ②米作り体験活動 ・地域の方々の協力を得ながら、田植えや稲刈り、脱穀等に取り組んだ。 ・収穫祭においてお世話になった方々へ感謝の気持ちを伝えた。 ③伝統行事と地域への関心を高める活動 ・チャグチャグ馬コ踊りや篠木神楽を指導していただき、運動会や6送会で披露した。	①「子どもの安全な登下校」と「気持ちのよいあいさつができる子」に向けて、スクールガード、保護者、学校での継続した取組 ②滝沢スイカづくり、さんさ踊り学習 ・5年生への滝沢スイカづくり体験活動の指導 ・6年生へのさんさ踊りの指導 ③図書ボランティア「おはなしポケット」 ・読み聞かせや本の修繕活動 ④滝小ボランティアの取組 ・地域探検、見学の見守り ・図工版画学習指導補助	①家庭科ミシン学習サポート ・5、6年生のミシン学習機械操作や縫い方 ②さんさ踊り指導と山車まつり ・運動会のさんさ踊りの発表に向けて、ご指導いただいた。 ・3、4年生への踊りや太鼓の指導 ・山車祭りの歴史などについて3年生のお話を聞く機会の設定 ③図書ボランティアの活動 ・図書のバーコード化、環境整備、読み聞かせ
成果と課題	成果	○児童は、地域の方々から直接ご指導いただいたり、実際に体験活動に取り組んだりすることを通して、教科書等では学ぶことができない貴重な時間を過ごし、一人ひとり力を高めることができた。	○情報交換をしながら課題を明確にし、解決に向けて意見を出し合うことで協働意識を高めていくことができた。	○子どもたちが興味関心を高めたり、学習に取り組む意欲が向上したりした。 ○教員も子どもたちと同じ目線で地域の事を学ぶ機会になった。 ○校内だけでなく地域の方に認められ、子どもたちの承認欲求が満たされる良い機会となった。
	改善点	・「滝沢魅力学」につながる地域の学び素材のさらなる活用 ・地域の方々との交流の推進	・滝小ボランティアの効果的な運用 ・PTAとの連携の在り方を検討	・身近な学習ボランティアを増やし、更に「地域に開かれた学校」としたい。 ・地域の人材バンクを作成できるよう、自治会の協力を得ながら情報を収集する。

※ 重点項目①「情報メディアとの上手な付き合い方」②「自ら考える家庭学習」③「早寝・早起き・朝ごはん」④「防災と復興支援」

鵜飼小	一本木小	滝沢東小	滝沢中央小
牛抱 政行	井上 勝巳	岡山 侑 / 鎌田マキ	百目木 忠志
自治会 1名 民生児童委員 1名 少年補導・交通指導員 3名 スクールガード等 1名 図書ボランティア 1名 PTA等 1名 教育関係機関等 1名 地域協力者 他 5名 教育委員会 1名 <b>計15名</b>	自治会 3名 民生児童委員 1名 スクールガード等 1名 図書ボランティア 1名 PTA等 4名 教育関係機関等 1名 教育委員会 1名 <b>計12名</b>	自治会 4名 民生児童委員 1名 少年補導員 1名 PTA等 3名 教育関係機関 2名 教育委員会 1名 <b>計12名</b>	自治会 6名 民生児童委員 1名 スクールガード等 1名 図書ボランティア 1名 PTA等 1名 教育関係機関 1名 地域協力者 1名 教育委員会 1名 <b>計13名</b>
地域・家庭との連携・協力で育つ うかいの子	郷土を愛する心豊かな子どもの育成	子どもを中心に5者が手をつなぎ、ふれあい体験で豊かな心を育てよう	思いやりの心を持ち、心身ともにたくましい子どもを育てよう
① 5月29日(水) ② 11月7日(木) ③ 2月21日(金)	① 5月24日(金) ② 11月19日(火) ③ 2月25日(火)	① 5月24日(金) ② 10月7日(月) ③ 3月4日(火)	① 5月27日(月) ② 11月19日(火) ③ 2月25日(火)
177,200円	90,200円	114,400円	161,100円
<b>①【情報メディア】</b> ・セーブメディアの取組『60プラス鵜飼プロジェクト』(通年) ・児童会による情報メディアとの付き合い方(長期休業) <b>②【その他の実践例】</b> ・「早寝・早起き・朝ご飯」生活習慣の確立の取組(通年) ・「家庭学習の充実」家庭学習の習慣化(通年)	<b>①【情報メディア】</b> ○情報モラル学習 ・「一本木っ子7つのチャレンジ」カードによる強化取組 ・まなびフェストアンケート ・情報モラル学習(低学年・高学年の部、保護者参加よびかけ) <b>②【その他の実践例】</b> ・「地域の人々とのふれあい活動を通して思いやりの心を育てる」活動 ・全学年において「滝沢魅力学」の目的に基づく学習活動を実践	<b>①【情報メディア】</b> ・PTA 研修部主催 情報モラル講演会(保護者・4年生以上) <b>②【その他の実践例】</b> ○「あいさつ運動への積極的な取組」 ・にこにこあいさつ運動 ・ジョイントアップ あいさつ運動 ○「地域ぐるみでつくる安心・安全な生活」 ・学区の危険個所の確認 ・避難訓練(年4回)(6月レベルⅢ引渡し訓練) ○「基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)の確立と家庭学習の充実」	<b>①【情報メディア】</b> ・ノーメディア家庭学習強化週間の実施 ・盛岡西警察署による防犯教室の実施(5・6年) ・スマホ・ネット安全教室(6年) <b>②【その他の実践例】</b> ○「早寝・早起き・朝ごはん」 ・児童会の点検カード ・PTA 家庭教育学級講演会 ○「自ら考える家庭学習へ」 ・滝沢中学校区「家庭学習の進め方」に基づいた取組 ○「防災と復興支援」 ・引き渡し訓練の実施(1,4年) ・安心・安全・心の日校長講話
<b>①チャグチャグ馬コと触れ合う会(10月)</b> ・伝統行事と地域への関心を高める活動 ・学年毎にふれあう(馬2頭) <b>②家庭科ミシン学習支援</b> ・委員の方々を中心に協力を要請(5年 11月) <b>③図書ボランティアの活動</b> ・読み聞かせ(各学級 通年) ・読書祭り(11月)	<b>①6年そば栽培体験活動</b> ・畑耕作(協議会委員) ・唐箕体験・そば打ち指導 <b>②スクールガードの活動</b> ・スクールガード、保護者による登下校時等の見守り活動 ・安全朝会の安全講話 <b>③図書ボランティアの活動</b> ・図書室利用促進のための環境整備	<b>①家庭科裁縫学習(5年)</b> ・ミシン学習(5・6年)の支援 <b>②川前神楽の練習(4年)</b> ・保存会の協力と3月の「6送会」で全校に披露 <b>③農家のお仕事(見学と体験)</b> ・由井農園の協力 <b>④図書ボランティアの活動</b> ・図書の修理 ・図書室の環境整備	<b>①滝沢市さんさ踊り保存会による「さんさ踊りの継承」</b> ・運動会前指導と運動会での披露 <b>②図書ボランティア「おはなしロケット」の取組(通年)</b> <b>③スクールガードによる登下校の見守り活動と「親子で安全確認!いっしょに登校ウィーク」の実施(10月)</b>
○今年度の重点は、学校・家庭の協力が不可欠であり、協議会も内容についてしっかりと把握をした上で、助言や支援を行うことができた。	○地域の方々の協力を得ながら、全学年において「滝沢魅力学」の目的に基づく学習活動を実践することができた。	○協議会を通して、保護者や地域の方々に「学校の応援団」として様々な協力をいただく体制が定着 ○子ども達は多くの人に支えられていることや感謝の気持ちや期待に応えようとする意欲が高まっている。	○学校の応援団としての取組が継続して行われた。
・協議会の取組について地域へ発信をし、学校に必要な支援や地域と連携したい内容について広く周知してきたい。	・「情報メディアとの上手な付き合い方」に関する協議を深める。	・各種の取組が地域全体のものとなるようさらに工夫を図る。 ・マンネリにならない工夫	・基本的な生活習慣育成のための家庭との連携と、多くの方に協力いただくための仕組みづくり

## 2 令和6年度 各小中学校教育振興協議会活動報告

No.3

協議会名		滝沢南中	滝沢第二中	一本木中
組織	会長	菊地 和夫	川村 尚雄	井上 勝巳
	委員	自治会 3名 民生児童委員 2名 PTA等 5名 教育関係機関 1名 地域協力者 3名 教育委員会 1名 計15名	自治会 4名 民生児童委員・少年補導・交通指導員 2名 PTA等 2名 教育関係機関 3名 地域協力者 3名 教育委員会 1名 計15名	自治会 3名 民生児童委員 1名 交通指導員 1名 PTA等 5名 地域協力者 3名 教育委員会 1名 計14名
目標		ふれあいの輪を広げ、思いやりの心を育てよう	子どもたちの主体性を支援し、地域ぐるみで「地域で生きる子ども」を育もう	郷土を愛する心豊かな子どもの育成
開催		① 6月11日(火) ② 11月12日(火) ③ 2月13日(木)	① 5月27日(月) ② 10月21日(月) ③ 2月27日(木)	① 5月27日(月) ② 11月14日(木) ③ 2月7日(金)
予算		123,300円	110,600円	65,900円
活動内容	重点項目の取組※	①【情報メディア】 ・人権教室・スマホケータイ安全教室(7月 全校) ・情報モラル講演会(12月 各学年) ②【家庭学習の充実】 ・学校アンケートへの協力、現状課題の共有及び課題解決に向けた協議 ③【早寝・早起き・朝ごはん】 ・生活習慣醸成と体力アップを図った諸調査への協力と課題解決に向けた意見交換	①【社会参加「環境美化活動」】 ・地域一斉清掃「マイタウン・マイトレジャー」・外来種駆除活動の実施(6月) ②【情報メディア】 ・情報モラル講演会の開催(5月、対象:全校生徒及び1年保護者) ・ステップアップ学習・情報モラルアップ推進ポスター発行(小中連携の取組) ③【自ら考える家庭学習へ】 ・「親子ふれあい学習週間取組」の実施(6月、9月、11月) ④【防災と復興支援】 ・被災地訪問の実施(訪問地:宮古市生徒会執行部及び保護者・地域有志、1学年) ・自衛隊による「防災学習」(2学年) ・生徒会、JRC委員会による「能登半島地震復興募金」の実施(1月)	①【情報メディア】 ・テスト期間に合わせたノーメディアデーへの取組(6月、11月) ・情報モラル講演会(11月 全学年) ②【「早寝・早起き・朝ごはん」へ繋がる食習慣への意識を高める】 ・「弁当づくり」(3学年)
	学校の応援団としての活動	①学校創立60周年記念事業の推進 ・卒業生テノール歌手による記念コンサート開催 ②読み聞かせボランティアの活動 ・図書の読み聞かせ(月1回) ③学校行事への協力・参観 入学式、体育祭、中総体激励会、生徒総会、周年記念事業等	①図書ボランティアの運営 ・図書室の環境整備や読書推進イベントの実施 ②県立大学の教授・学生によるプログラミング指導 ・情報科学技術部 Rubyプログラミング 通年 ③地域貢献活動の場の提供 ・「外来種駆除活動」参加・「山車祭り」へ出店運営、吹奏楽部のオープニング演奏等の参加 ④盛岡大学・県立大学の学生による学習支援(LSP)	①生徒の安全を見守る活動 ア)朝の街頭指導(月1回 通年) イ)交通安全教室(4月 全学年) ウ)熊出没時の見守り・パトロール ②「キャリア講演会」の講師選定への協力(10月 全学年) ③「職業体験学習」の事業所紹介(11月 2学年)
反省	成果	○学校行事や生徒の活動場面に多く立ち合い、連携を深めることができた。 ○学校創立60周年記念事業推進に協力することができた。	○中学生が地域に出て活動する場を多く提供していただき、地域の方々から直接感謝の言葉を受け、社会の一員として自分にできることを考えて行動する生徒が増えた。	○「学びフェスタ」において、活動の実践について特色を交えて紹介することができた。 ○これまでの活動を継続すると共に、生徒の体験活動を陰から支え地域貢献への意識を高めることができた。
	改善点	・情報交流の充実を図りながら、地域人材のいっそうの活用拡大を支援する。	・関係機関との情報共有を図り、柔軟で円滑な連携を推進する。	・登下校時の安全確保に係わる体制の維持と人材の確保

※ 重点項目①「情報メディアとの上手な付き合い方」②「自ら考える家庭学習」③「早寝・早起き・朝ごはん」④「防災と復興支援」

姥屋敷小中	柳沢小中	滝沢中
石川 昌之	高橋 雅寛	切金 一夫
自治会 1名 民生児童委員 1名 スクールガード等 1名 PTA等 4名 地域協力者 2名 教育委員会 1名 <b>計10名</b>	自治会 1名 民生児童委員 1名 PTA等 1名 教育関係機関 2名 地域協力者 1名 教育委員会 1名 <b>計7名</b>	自治会 3名 民生児童委員 3名 少年補導員 1名 PTA等 3名 教育関係機関 1名 地域協力者 3名 教育委員会 1名 <b>計15名</b>
地域のみinnで、姥屋敷の子どもたちを育成する	地域とのふれあいを通して、思いやりの心を育てよう	明るく、かしこく、たくましい子どもの育成)を目指し、家庭・学校・地域の連携および協働を推し進める
① 5月29日(水) ② 8月28日(水) ③ 2月5日(水)	① 5月22日(水) ② 12月4日(水) ③ 2月19日(水)	① 5月24日(金) ② 10月22日(火) ③ 2月10日(月)
62,100円	78,570円	113,100円
①【情報メディア】 ・児生会による「MJT週間(MメディアとJ上手にT付き合おう)の取組(年2回) ・情報モラル講演会(参観日とあわせて小学3年以上+保護者) ②【その他の実践例】 ・生活習慣の確立を図る活動(早寝・早起き・朝ごはん) …夏・冬休みに重点取組 ・「家庭学習」や「読書」の取組 …家庭との連携 ・地域、家庭と連携・協働する学校行事 学区民運動会・文化祭 ムラサキ学習会等	①【情報メディア】 ○ノーメディアウイークの実施 ・中学校の定期テストの時期に合わせて、中学生5回、小学生3回、テレビ・ゲーム・スマホを消して学習や読書する期間を設定。 ○情報モラル学習(5年生~中学生) ②【その他の実践例】 ・生活のリズムを整え、計画的に学習する子に育てよう ・上記ノーメディアウイークの取り組みはこの重点項目を包含している。 ・地域で防災に対する意識を高めよう(年4回の避難訓練の実施)	①【情報メディア】 ・情報モラル講演会(生徒・保護者5月実施) ②【その他の実践例】 ・被災地訪問(10月) ・避難訓練の際に、様々な災害に対するの対処法や心構えを学ぶ(6月・10月)
①サツマイモづくり 5月苗植え 10月サツマイモ堀り(収穫) 11月焼き芋・天ぷら(収穫祭) ②姥屋敷さんさの指導 ・5月さんさ太鼓、踊りの指導(保護者2名)	①「そば作り体験活動」 ・種まきから収穫、そば作りまで児童の学習活動の支援 ②児童生徒の学習支援 ・適任者を検討し、学習支援ボランティアの実現や「森林学習」の支援につなげた。	①地域で活動している「元村こどもさんさ愛好会」の方々を講師として、お迎えし体験的な活動を通して、地域を知るとともに、自己の生き方や進路選択の一助とすることができた。 ②小中連携のあいさつ運動 ・地域の少年補導協会の方々も参加し、あいさつを通して生徒たちと交流を図る。
○サツマイモの栽培では、地域の方々や保護者に畝づくりや害獣対策のネット張りなどしていただいた(収穫量も増えた)。また、苗の植え方の指導、芋ほり、収穫祭での調理の補助など、積極的に学習支援をしていただいた。 ○地域やPTAと連携し、活動することで、交流を深めることができた。	○地域の方にゲストティーチャーやボランティアとして学習を支援してもらい、児童の地域学習を充実したものにできた。 ○学校の現状や課題を共有し、解決につながる意見を交流することができた。	○地域の交通安全について、みんなで考える機会となった。 ○地域での公園利用の状況をふまえ、望ましい公園利用や地域の方々との連携について交流できた。
・8年度末の閉校に向けて、地域の方との交流・連携をさらに図っていききたい。	・地域の教育資源、教育人材とのつながりを深め、活動の継続を図っていくこと。	・生徒の健全育成のために、地域や関係機関との連携を見直しながら、よりよいものにしていくこと。 ・さらに、充実した活動となるように、実践を通して模索していくこと。

## 議案第2号

### 令和6年度 滝沢市教育振興運動推進協議会収支決算書

#### ① 収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比 較	備 考
交付金	100,000	0	△100,000	市交付金
繰越金	209,386	209,386	0	
雑入	614	54	△560	預金利息
計	310,000	209,440	△100,560	

#### ② 支出の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比 較	備 考	
事務費	150,000	72,321	△77,679	切手(84円、140円)	4,480円
				教振角2封筒	16,500円
				液状のリツイン、ラミネートインデックス	2,794円
				A3クリアーホルダー	715円
				用箋挟み	1,375円
				クリップペンシル	7,700円
				お茶ペット	367円
				角底袋	3,960円
				ループクリップ(青、赤、黄)	5,940円
				A4ラミネートフィルム	5,280円
				模造紙	1,210円
				クリアーホルダー、長3クラフト封筒	1,540円
				npi上質紙	990円
				npi上質紙	990円
A4ノートブック	1,980円				
教振角2封筒	16,500円				
事業費	160,000	109,270	△50,730	学校教育振興協議会理事会・事務局長会議会 場使用料	5,600円
				たきざわ学びフェスタ運営協力者謝礼	38,000円
				たきざわ学びフェスタ会場使用料	65,670円
活動費	0	0	0		
計	310,000	181,591	△128,409		


収入 209,440円 - 支出 181,591円 = 27,849円 を令和7年度に繰り越す


# 会計監査報告

令和6年度滝沢市教育振興運動推進協議会の会計監査を実施した結果、証拠書類、預金通帳のいずれも正確、かつ適正に処理されていたので、ここに報告します。

令和7年4月10日

滝沢市教育振興運動推進協議会

監事 川村尚雄  (印)

監事 高橋弘美  (印)

**令和7年度 滝沢市教育振興運動推進協議会 事業計画（案）****1 運動の基本的考え方****（1）滝沢市教育振興運動の展開**

岩手県教育振興運動は、昭和40年に提唱された県独自の教育運動で、令和7年1月には60周年記念大会が開催されました。

滝沢市教育振興運動は、県方針により教育委員会が主管した時期を経て、滝沢市教育振興運動推進協議会が昭和57年に発足。当初、実践区は各自治会単位で設置され、平成4年度には小学校区単位、平成18年度には中学校区単位に新設。平成30年度には市内全小中学校に「学校の応援団」として学校教育振興協議会を設置。令和4年度からは教育振興運動と学校教育振興協議会の一体的な推進を図り、地域学校協働活動を展開しています。

**（2）滝沢市における社会課題や教育課題**

現代社会は、人口減少社会や超スマート社会、予測困難な時代の到来など社会環境の変化と激変する国際情勢に伴い、社会課題や教育課題の多様化・複雑化・複合化が進展しており、国は、学校と地域の連携・協働を通じた「課題解決に挑戦する人づくり」を提唱しています。

特にも、情報メディアとの上手な付き合い方や学力・体力の向上、健康安全の充実、復興教育・防災教育の推進など、生涯にわたって学びを推進していくことは、本市も同様と考えます。そして、滝沢市の次代を担う子どもたちの多くは、仲間や地域への優しさ・思いやりの心と地域貢献意欲も十分に持っており、かつ子どもたちを見守る地域社会も、連携・協働し合いながら温かく支えています。

このような状況を踏まえ、子どもと家庭、学校、地域、市行政の5者が連携・協働した地域学校協働活動・教育振興運動を通じた「明るく かしこく たくましい子どもの育成」を引き続き目指します。

**（3）「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」を目指して**

平成26年1月1日、「住民自治日本一」を目指して滝沢市が誕生しました。「住民自治日本一」とは、「市民自らが住みよい地域を考え、思いやりと協力の気持ちを持ち、地域や仲間と関わることに「満足」と「幸福感」を日本一実感できる地域のことです。

総合計画教育文化部門計画と生涯学習推進計画学びプランたきざわに基づき、市と市教育委員会は、「学びにより充実した人生を送ることができるまち」と「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」の実現を目指しており、これは教育振興運動の基本理念と相通じるものがあります。

さらに、大学などの高等教育機関や国・県の研究機関、ICT（情報通信技術）関連企業などが集積している滝沢市は、多くの若者と研究者などが集う研究学園地域でもあり、大学と企業、地域、市行政の連携・協働による社会課題や教育課題の解決に着実に成果を挙げています。

**（4）コミュニティ・スクールがスタートして4年目の実践**

中央教育審議会による答申（平成27年12月21日）「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」に基づき、文部科学省は地域学校協働活動を提唱。これを受けて市教育委員会は、平成30年度より市内全小中学校に、学校の応援団として「学校教育振興協議会」を設置し、市教育振興運動と連携・協働し地域学校協働活動を展開してきました。これは国が提唱するコミュニティ・スクールと同様の取組と捉えています。

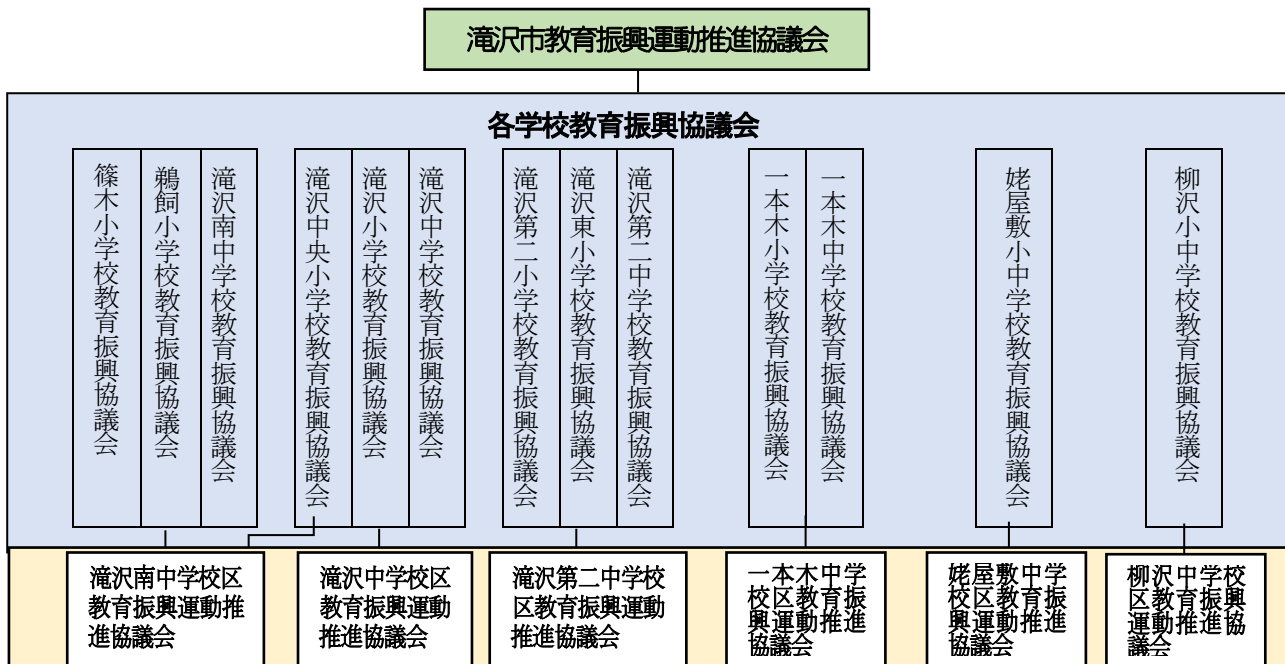
文部科学省が示すコミュニティ・スクールの導入方針を受けて、令和4年度より、従来の学校教育振興協議会に規約制定や予算措置などを行い、教育振興運動とコミュニティ・スクールを一体的に推進する形をとり4年目となります。

## 2 教育振興運動とコミュニティ・スクールの一体的な推進のために

### (1) 学校教育振興協議会によるコミュニティ・スクールの推進の4つの視点

- ① 法的位置づけ：地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による設置
- ② 規約制定：教育委員会規則により目的や名称、組織、報酬等について明文化
- ③ 予算措置：各学校教育振興協議会に活動予算を交付
- ④ 教育委員会からの支援：社会教育指導員が1人4～5校を担当し、学校訪問を通じて円滑な運営をサポート

### (2) コミュニティ・スクールのスタート体制（組織図）



## 3 目標と推進計画

### (1) 目標 「明るく かしこく たくましい子どもの育成」

「明るく かしこく たくましい子どもの育成」をめざし、子ども、家庭、学校、地域、市行政の5者がそれぞれの役割を果たし連携・協働しながら推進していきます。

### (2) 共通テーマ 「ふれあいの輪を広げ、思いやりの心を育てよう」

### (3) 主な事業計画

期 日	事業内容	会 場
4月24日(木)	市教育振興運動推進協議会理事会・事務局長会議	ビッグルーフ滝沢小ホール
5月～6月	第1回学校教育振興協議会（各学校の計画による）	各小中学校
6月4日(水)	「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」 (盛岡教育事務所主催研修会)	姫神ホール
7月5日(土)	市教育振興運動推進協議会 総会・研修会	ビッグルーフ滝沢大ホール
11月30日(日)	たきざわ学びフェスタ（午後開催）	ビッグルーフ滝沢大ホール

#### (4) 教育振興運動と学校教育振興協議会の一体的な推進

県の教育振興運動が岩手県「教育振興運動推進プラン(2024～2028)」が、令和6年度から新たな5か年計画として示されました。市教育振興運動も市総合計画教育文化部門計画と生涯学習推進計画学びプランたきざわなどと連動して取り組むにあたり、前述の「共通テーマ」をもとに、目標等を設定し、教育振興運動と学校教育振興協議会の一体的な推進を図る中で、「教育活動の支援」「豊かな体験活動の充実」「学校・家庭・地域との連携・協働」を進める応援団としての活動を深め、滝沢市教育振興運動の目標の達成を目指します。

##### ○滝沢市の教育施策との関連

滝沢市の教育施策・学校教育目標と教育振興運動取組との関連			
教育施策	確かな学力を育む教育の推進	豊かな人間性や社会性の育成	健康・安全活動の支援
教育目標	かしこく	明るく	たくましく
教振の取組	家庭学習の充実	体験活動の充実・情報メディア	早寝、早起き、朝ごはん

##### ○岩手県教育振興運動との連携した取組

岩手県教育振興運動推進プラン(2024～2028)では、**全県共通課題として、「家庭学習の充実」「体験活動の充実」**を掲げ、**地域の大人が地域の子どもを育てる取組を推進しています。**

滝沢市としても新たな5か年プランの取組を踏まえ、今までの**地域や学校の取組をさらに継続して実践し、滝沢の子どもたちの健全育成を目指します。**

##### ① 家庭学習の充実

「確かな学力の育成」には、学習指導の充実に加えて、子どもたちが自ら学ぶ意欲や能力を身に付けることが重要である。

家庭での学習時間を確保することや**中学校区での連携を推進することなど、地域で支える環境づくりを充実させ、いつでもどこでも学ぶ中で、学習意欲の向上に資する。**

##### ② 体験活動の充実

子どもたちは、体験を通して身体の諸感覚を磨いていく。その感覚が感性を育て、言葉や知識になり、洞察力や想像力、判断力、思考力につながっていく。

体験が子どもたちを育てる中で、関わる大人の役割は大きい。大人は子どもが主体的にかかわる環境を作り、発達段階に応じた体験活動を通して、感性やいろいろな学びを身につけていくために、**滝沢市教育委員会で進める「滝沢魅力学」の実践への協力・支援を学校教育振興協議会ごとに行うこと**で、体験活動の充実に資する。

##### ③ 継続した取組

###### ア よりよい「情報メディアとの上手な付き合い方」の実践

○各校生徒会が制定したSNSリーフレットの作成・活用を図る。

○家庭での親子ルールづくりや**地域全体の活動となるよう、幼保小中の連携を進める。**

###### イ 早寝、早起き、朝ごはんで元気・体力アップ

○規則正しい生活習慣の醸成は、健全な発育、健康の保持増進、望ましい生活習慣の定着、体力・学力の向上に欠かせないものであることから、**県の「60プラスプロジェクト」と連動させ、**ながら、学校・家庭・地域との連携・協働により、活動を継続する。

###### ウ 防災と復興教育(支援)

東日本大震災津波の教訓に学び、「地域全体で防災に対する意識を高め、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る」ための取り組みを進め、岩手の復興・発展を担う子どもたちを育成する。

○震災を忘れない、風化させないという気持ちの醸成と被災地支援活動への参加や見学学習の支援

○地域防災計画や訓練等への子どもや保護者の参画・防災意識の高揚

**議案第4号**

令和7年度 滝沢市教育振興運動推進協議会収支予算書 (案)

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	前年度		比 較	備 考
		予算額	決算額		
交 付 金	455,500	100,000	0	355,500	
繰 越 金	27,849	209,386	209,386	△181,537	
雑 入	651	614	54	37	
計	484,000	310,000	209,440	174,000	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	前年度		比 較	備 考
		予算額	決算額		
事 務 費	61,000	150,000	72,321	△89,000	消耗品・郵便料など
事 業 費	423,000	160,000	109,270	263,000	会場使用料、プログラム作製、謝礼など
計	484,000	310,000	181,591	174,000	

○ 令和7年度 各学校教育振興協議会活動費算定配分表

R6,11,1 現在で算定

(単位：円)

協議会名	人数割 (児童生徒数×単価)			均等割 (円)	学びフェス 発表 加算 (円)	学校図書 館ボランティア 活動費	スクール ガード支 援事業費	地域学校 協働活動 事業費	配分額 (円)	参 考	
	児童 生徒 数	単価 (円)	金額 (円)							R6 配分額 (円)	R6 協議会 委員報酬 (2000円× 人数)
篠木小学校	298	100	29,800	25,000		30,000	40,000	20,000	144,800	140,500	22,000
滝沢小学校	730	100	73,000	25,000		20,000	40,000	20,000	178,000	175,000	26,000
滝二小学校	469	100	46,900	25,000		20,000	30,000	20,000	141,900	137,100	28,000
鵜飼小学校	535	100	53,500	25,000		20,000	50,000	20,000	168,500	177,200	26,000
一本木小学校	102	100	10,200	25,000	10,000	10,000	30,000	20,000	105,200	90,200	22,000
姥屋敷小中学校	18	100	1,800	25,000			20,000	20,000	66,800	62,100	18,000
柳沢小中学校	27	100	2,700	25,000			30,000	20,000	77,700	72,600	10,000
滝沢東小学校	243	100	24,300	25,000		20,000	30,000	20,000	119,300	112,900	22,000
滝沢中央小学校	561	100	56,100	25,000		20,000	40,000	20,000	161,100	161,100	22,000
滝沢南中学校	641	100	64,100	25,000	10,000			40,000	139,100	123,300	26,000
滝二中学校	361	100	36,100	25,000		10,000		40,000	111,100	110,600	20,000
一本木中学校	64	100	6,400	25,000				40,000	71,400	76,300	26,000
滝沢中学校	546	100	54,600	25,000				40,000	119,600	113,100	26,000
合 計	4,595	100	459,500	325,000	20,000	150,000	310,000	340,000	1,604,500	1,552,000	294,000

## 議案第5号

## 規約の改正について

規約改正を以下のとおりとする。

### ① 第4条 (9)

体育協会 → スポーツ協会に変更 (R7, 4, 1 呼称変更による)

### ② 第8条 3項

事務局の構成に 事務局総括1名 を挿入する

## 滝沢市教育振興運動推進協議会規約

### (名称)

第1条 本会は、滝沢市教育振興運動推進協議会と称する。

### (目的)

第2条 本会は、市内の関係機関及び協力団体等（以下「関係機関等」という。）の連携・協働により、市民が一体となって次の各号に定める地域の教育課題の解決を図ることを目的とする。

- (1) 子どもの学力向上
- (2) 子どもの健全育成
- (3) 子どもの健康安全
- (4) 子どもの体力向上
- (5) 子どもの復興教育
- (6) 地域の教育課題など

### (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の各号に定める事業を行う。

- (1) 推進目標の設定
- (2) 推進活動の計画と役割分担
- (3) 指導者の養成
- (4) 実践活動に対する助言指導
- (5) 資料の作成と提供
- (6) 教育振興のための調査研究
- (7) 教育振興の広報
- (8) 関係機関等の情報交換
- (9) 各学校教育振興協議会の連絡調整
- (10) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

### (関係機関)

第4条 第2条に定める関係機関等は、次の各号に定めるとおりとする。

- |                  |                          |                  |
|------------------|--------------------------|------------------|
| (1) 各学校教育振興協議会関係 | ア 各学校教育振興協議会長            | イ 各学校教育振興協議会事務局長 |
| (2) 幼児教育関係       | ア 幼稚園                    | イ 保育園(所)         |
| (3) 小・中学校関係      | ア 各小・中学校長                | イ 各小・中学校副校長      |
| (4) 市内高等学校       | ア 盛岡北高等学校                | イ 盛岡農業高等学校       |
| (5) 市内大学関係       | ア 岩手県立大学                 | イ 盛岡大学           |
| (6) 子ども会育成会関係    | ア 子ども会育成連合会              | イ 各単位子ども会育成会     |
| (7) PTA関係        | ア PTA連絡協議会               | イ 各単位PTA         |
| (8) 自治会関係        | ア 自治会連合会                 | イ 各単位自治会         |
| (9) 体育関係         | ア <u>スポーツ協会</u>          | イ スポーツ推進委員協議会    |
|                  | ウ スポーツ少年団本部              |                  |
| (10) 福祉関係        | ア 老人クラブ連合会               | イ 社会福祉協議会        |
|                  | ウ 民生児童委員協議会              | エ 保護司協議会         |
| (11) 防犯関係        | ア 防犯交通安全協会連合会            | イ 盛岡西警察署滝沢中央交番   |
|                  | ウ 盛岡西警察署滝沢交番             | エ 盛岡西警察署一本木駐在所   |
|                  | オ 盛岡西警察署大釜駐在所            | カ 少年補導員連絡会       |
|                  | キ 交通指導隊                  |                  |
| (12) 産業関係        | ア JA新しいわて滝沢支所            | イ 商工会            |
| (13) 社会教育関係団体    | ア 地域婦人協議会                | イ 少年団体指導員連絡協議会   |
|                  | ウ 芸術文化協会                 |                  |
| (14) 行政附属機関      | ア 教育委員                   | イ 社会教育委員         |
|                  | ウ 文化財調査委員                |                  |
| (15) その他         | 本会の主旨に賛同し会長が必要と認めた団体又は個人 |                  |

### (構成)

第5条 本会は、前条第1項各号に定める関係機関等の代表者（以下「会員」という。）をもって構成する。

### (役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (2) 副会長 3名 (3) 監事 2名
- 2 会長、副会長および監事は理事会で選出し、総会で承認を得るものとする。
- 3 理事は第4条第1項各号ごとの代表とする。
- 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 理事が会員でなくなったときは、その理事が属する関係機関等から後任者を選出するものとする。

6 補欠に選任された理事の任期は、前任者の残任期間とする。

**(職務)**

第7条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会に出席し事業の企画運営とともに役員の選出を行うものとする。
- (4) 監事は、会計を監査する。事務局)

**(事務局)**

第8条 本会の事務を処理及び予算執行をするため、事務局を置く。

2 事務局は、教育委員会事務局内に置く。

3 **事務局の構成は、事務局長1名、事務局次長1名、事務局総括1名 事務局員若干名とし、次のものをもって充てる。**

- (1) 事務局長 教育長
- (2) 事務局次長 教育次長
- (3) 事務局総括 生涯学習スポーツ課長
- (4) 事務局員 教育委員会事務局職員

4 予算執行は、事務局総括の専決事項とする。

**(顧問)**

第9条 本会に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は、理事会の推挙により会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の要請により会議に出席する。

**(会議)**

第10条 本会の会議は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 各学校教育振興協議会事務局長会議

2 会議は、会長が招集する。

3 議事は出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

**(総会)**

第11条 総会は会員をもって構成し、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に招集することができる。

2 総会は、次の各号に定める事項を審議決定する。

- (1) 規約の改廃
- (2) 事業計画
- (3) 予算及び決算
- (4) その他理事会において総会の議決が必要と認められた事項

**(理事会)**

第12条 理事会は、会長・副会長及び理事でもって構成し、必要に応じて開催する。

2 理事会は、会務を企画運営する。

3 理事会は、必要に応じて理事及び会員の構成による専門委員会を置くことができる。

**(学校教育振興協議会)**

第13条 本会は、地域学校協働活動を推進する各学校教育振興協議会を实践母体とする。

2 各学校教育振興協議会は、具体的な実践目標と活動計画を立て、運動の実践を図る。

**(経費)**

第14条 本会の経費は、滝沢市交付金、その他をもって充てる。

**(会計年度)**

第15条 本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日までとする。

**(補則)**

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が理事会または総会の議決を経て別に定める。

附則 この規約は、昭和57年12月24日の総会より実施する。

附則 昭和58年6月13日	一部改正	附則 昭和59年6月9日	一部改正
附則 昭和60年6月17日	一部改正	附則 昭和63年6月2日	一部改正
附則 平成4年7月18日	一部改正	附則 平成8年5月18日	一部改正
附則 平成11年5月15日	一部改正	附則 平成17年5月21日	一部改正
附則 平成19年5月19日	一部改正	附則 平成22年5月15日	一部改正
附則 平成23年5月14日	一部改正	附則 平成26年5月10日	一部改正
附則 平成27年5月9日	一部改正	附則 平成28年5月8日	一部改正
附則 平成29年4月23日	一部改正	附則 令和4年7月2日	一部改正
附則 令和6年6月29日	一部改正	附則 令和7年7月5日	一部改正

**議案第6号** 滝沢市教育振興運動推進協議会役員を選任について

滝沢市教育振興運動推進協議会規約第6条により、役員を選任について承認を  
求める。

1 選任する役員

役職名	氏名	所属団体等	備考
副会長	ふじ くら ひろ やす 藤 倉 浩 康	市PTA連合会会長 (滝沢東小PTA会長)	
副会長	おのでら みつ お 小野寺 光 夫	市校長会代表 (姥屋敷小中学校長)	

2 任期

令和7年7月5日から令和8年定期総会の日まで

## 令和7年度 役員・理事・学校教育振興協議会長・校長・事務局等名簿

### 【推進協議会 役員・理事】

NO	役職	氏名	所属団体
1	会長	牛抱政行	鶴飼小学校教育振興協議会 会長
2	副会長	高橋雅寛	市子ども会育成連合会 会長
3	副会長	藤倉浩康	市PTA連絡協議会 副会長 (滝沢東小PTA会長)
4	副会長	小野寺光夫	市校長会 代表 (姥屋敷小中学校長)
5	監事	高橋弘美	市地域婦人協議会 会長
6	監事	川村尚雄	市自治会連合会 副会長
7	理事	佐々木 亜 弥	市PTA連絡協議会 監事 (滝沢小PTA会長)
8	理事	森田 恵	市内幼保園 園長 (ハレルヤ保育園長)
9	理事	黒瀬 敬	市校長会 (滝沢東小学校長)
10	理事	嶋 隆	盛岡北高等学校 校長
11	理事	嶋野重行	盛岡大学短期大学部 教授
12	理事	武田美紀	市子ども会育成連合会 副会長
13	理事	関 鮎 美	市PTA連絡協議会 副会長 (鶴飼小PTA会長)
14	理事	石山 勉	市自治会連合会 副会長
15	理事	熊谷雅英	市スポーツ協会 会長
16	理事	山下金吾	市民生児童委員協議会 会長
17	理事	佐藤光保	市社会福祉協議会 会長
18	理事	切金一夫	少年補導員連絡会 会長
19	理事	阿部正喜	滝沢市商工会 会長
20	理事	川村静江	市少年団体指導員協議会 会長
21	理事	長瀬怜子	滝沢市教育委員会 教育委員

### 【学校教育振興協議会長・校長・事務局長・事務局員】

学 校	学校教育振興協議会長	校 長	事務局長(副校長)	事務局員
1 篠木小	斉藤健二	藤川直人	黒 淵 貴 典	
2 滝沢小	小宮山晴夫	阿部拓也	似 内 仁	
3 滝沢第二小	山下金吾	本宮真樹	清 水 武 彦	
4 鶴飼小	牛抱政行	小笠原 浩	渡 辺 肇	岩 田 章 宏
5 一本木小	井上勝巳	亀丸泰彦	榊 綾 子	
6 姥屋敷小中	石川昌之	小野寺光夫	平 澤 和 史	
7 柳沢小中	高橋雅寛	小野寺新吾	寺 山 大 祐	
8 滝沢東小	鎌田マキ	黒瀬 敬	菊 池 睦 子	
9 滝沢中央小	百目木忠志	菊池正寿	高 橋 弦	
10 滝沢南中	菊地和夫	野里洋介	澤 田 真 一	大 西 香 織
11 滝沢第二中	川村尚雄	岡田幸一	高 橋 成 周	坂 本 晶 子
12 一本木中	井上勝巳	三浦信之	伊 藤 伸	
13 滝沢中	切金一夫	及川博文	野 田 満 哉	小 野 佳 子

### 【事務局】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
事務局長(教育長)	太田厚子	(学校教育指導課主任指導主事)	小 林 龍
事務局次長(教育次長)	久保雪子	(学校教育指導課主幹兼主任指導主事)	阿 部 弘 樹
事務局総括(生涯学習スポーツ課長)	佐々木敬志	(生涯学習スポーツ課総括主査兼社会教育主事)	細 川 健 一
(教育総務課長)	滝田俊一	(生涯学習スポーツ課主事)	川 島 颯 太
(学校教育指導課参事兼課長)	田村大樹	(生涯学習スポーツ課社会教育指導員)	榊 原 世 士
(文化振興課長)	岡田久美	(生涯学習スポーツ課社会教育指導員)	藤 澤 英 輝
(学校給食センター所長)	村上 斉	(生涯学習スポーツ課社会教育指導員)	黒 澤 みほ子

## 滝沢市学校運営協議会設置規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5に規定する学校運営協議会を設置することに関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

**第2条** この規則の規定により設置する学校運営協議会は、学校教育振興協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(協議会の目的)

**第3条** 協議会は、滝沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限の下、地域の住民、関係団体等（以下「地域住民等」という。）及び児童生徒の保護者（以下「保護者」という。）の学校運営への参画、学校運営に対する支援及び協力を促進すること並びに学校、保護者及び地域住民等の連携及び協働して実践する教育振興運動を推進することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全な育成に取り組むものとする。

(設置)

**第4条** 教育委員会は、前条の目的を達成するため、その所管に属する学校ごとに協議会を置くものとする。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校に対して通知するものとする。

(基本的な方針の承認)

**第5条** 対象学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 教育課程の編成に関すること。
- (3) その他校長が必要と認める事項に関すること。

2 対象学校の校長は、前項の規定により承認を得た基本的な方針に従って学校運営を行うものとする。

(意見の申出)

**第6条** 協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は対象学校の校長に対して意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の教員の採用その他の任用に関する事項（特定の個人に関する事項を除く。）のうち、前条第1項に規定する基本的な方針の実現に資するものについて、教育委員会を經由し、岩手県教育委員会に対して意見を述べるができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴取するものとする。

(学校運営等に関する評価)

**第7条** 協議会は、毎年度、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。

(住民の参画の促進等のための情報提供)

**第8条** 協議会は、対象学校の運営について、保護者及び地域住民等の理解、協力、参画等を促進するため、協議の結果に関する情報を積極的に公開するよう努めるものとする。

(委員の任命等)

**第9条** 協議会の委員（以下「委員」という。）は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから、対象学校の校長が推薦し、教育委員会が任命する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民等
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

2 委員の辞職等により欠員が生じた場合は、教育委員会は速やかに新たな委員を任命するものとする。

3 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する非常勤の特別職とする。

(守秘義務等)

**第10条** 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと。

(任期)

**第11条** 委員の任期は、任命の日から当該年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 第9条第2項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

**第12条** 委員の報酬は、滝沢市非常勤特別職の職員の給与に関する条例(昭和31年滝沢村条例第22号)の規定による。

(会長及び副会長)

**第13条** 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総務する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第14条** 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が対象学校の校長と協議のうえ招集し、その議長となる。ただし、会長が指名される前に招集する会議は、対象学校の校長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合には議長の決するところによる。

(会議の公開)

**第15条** 会議は、公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

2 会議を傍聴しようとする者(以下「傍聴人」という。)は、あらかじめ会長に申し出なければならない。

3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

4 会長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

**第16条** 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、並びに委員の役割及び責任等について、正しい理解を得るため、必要な研修を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

**第17条** 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確に把握し、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を図るために必要な情報を提供するように努めなければならない。

(委員の解任)

**第18条** 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該委員を解任することができる。

- (1) 本人から辞任の申し出があったとき。
- (2) 第10条の規定に違反したとき。
- (3) その他解任に相当する事由が認められたとき。

2 教育委員会は、委員を解任する場合は、その理由を示さなければならない。

(庶務)

**第19条** 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(委任)

**第20条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附 則

この規則は、令和4年4月1日に施行する。

この規則は、令和6年8月1日から施行する。